

今後の産学官連携についての基本的な考え方

- ▶ 産学官連携活動は、イノベーション創出と競争力強化に加え、社会が必要とする人材の育成、科学技術の新領域や融合領域への展開、効果的・効率的な研究開発システム構築、大学等の研究成果の社会への還元のための重要な手段であり、大学等における教育、研究、社会貢献の発展にとってもその意義は大きい。
- ▶ 世界規模での経済不況に直面し、産学官連携活動をめぐる状況も厳しい局面を迎えつつある中で、持続可能なイノベーションの創出のため、これまでの施策について必要な見直しを行い、新たなフェーズに向けて産学官連携を深化させていくことが求められている。
- ▶ 持続可能なイノベーション創出能力の向上に向けては、「教育（人材育成）」と「研究（知の創造）」と「イノベーション（社会・経済的価値創出）」の三要素について、三位一体で取り組んでいくことが重要であり、これらの三要素を総合的に発展させていくことができるよう、施策を推進していくことが重要である。

産学官連携の現状と課題

1. 大学等と産業界との協働による知的財産の創出に向けた場の必要性

- ・18歳人口の減少、大学院博士課程入学者の減少、若年層における理科離れ等、我が国の「知」の創出をめぐる環境は厳しい局面に。
- ・我が国では産学官が協働して中長期的な観点から研究戦略を策定し、基礎研究と研究開発を併進的に推進していくための「知」の創出の拠点が十分に整備されていない。
- ・「欧州テクノロジー・プラットフォーム（ETP）」等、海外においては産学官が協働する新たな「知」のプラットフォームの構築が進められている。

2. 研究推進のための自由の確保と知的財産活動のバランス

- ・大学等に研究成果の知的財産権化を促してきた結果、その利用が制限され、逆に知的財産の価値の発掘機会が失われ、活用が阻害されているおそれ。
- ・研究開発の進展に対し特許制度が阻害要因として作用するとの指摘もあり、研究推進のための自由の確保と知的財産制度のバランスが課題。

3. 研究成果の創出と活用に向けた研究体制に関する課題

- ・独創的、先進的な「知」を継続的に創出し、その成果を企業等との連携に活用していくためのシステムの構築が不十分。
- ・研究者がより研究に注力できるよう、研究マネジメント体制の整備が課題。

4. 研究成果の事業化に関する課題

- ・大学等で創出された研究成果を研究開発につなげるため、大学等の内部でインキュベートしていくためのシステムの整備が課題。
- ・大学発ベンチャーの創設時の早期段階における研究開発費の支援が課題。

5. 国際的な産学官連携活動に関する課題

- ・大学等からの特許のグローバル出願率が低下傾向にあり、取得した国際特許の有効活用が課題。
- ・海外への情報発信機能の強化、国際的な対応が可能な人材の育成・確保等が課題

6. 産学官連携のための体制整備や人材育成・確保に関する課題

- ・地域や広域の大学等に対する共通的な体制の整備、各機関のコーディネーター等の情報交換・交流の活性化等が課題。
- ・大学等の内部人材の育成、産学官連携を担当する人材のキャリア体制・評価の整備等が課題。

産学官連携の深化に向けての取組の方向性

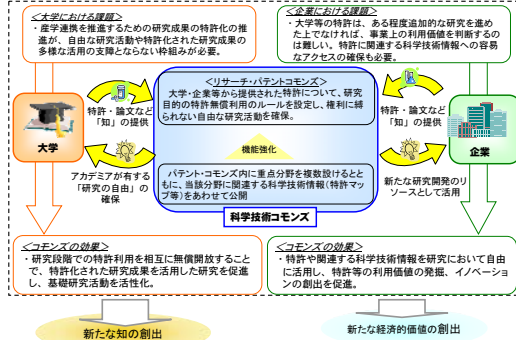
1. 産学官協働による知的財産の創出に向けた場の形成

- ・産学官が協働し、産業分野の主要課題ごとに、イノベーション創出の源泉となる新たな「知」のプラットフォーム（共創の場）を形成。
- ・産学官の対話により設定する研究領域において、大学等が産業界との密接な交流を確保しつつ基礎研究を行い、人材育成やスパイラルな発展の基盤とすることにより、大学等が産業界の研究開発を支援（産学官共創型の研究開発）。



2. 研究活性化及び活用促進に向けた知的財産相互開放スキームの構築

- ・大学等が保有する特許に研究に限り相互に無償開放する「リサーチ・パテントコモンズ」を構築し、基礎研究を活性化。
- ・戦略的に重点化が必要と認められる技術分野を選定し、領域ごとに関連する科学技術情報も収集・公開し、全体を「科学技術コモンズ（仮称）」として運用。
- ・この枠組みを産業界にも開放し、特許等の利用価値の発掘を促進していくことで、イノベーションの創造を促す。



3. 独創的・先進的な研究成果の創出と活用に向けた研究システムの構築

- ・産学官が研究課題の設定段階から対話を行い、戦略的・計画的に共同研究等に取り組むことで、連携の効果を高めていくような研究体制の構築を促進。
- ・ポストドクター等を活用し、研究マネジメントや知財活動等に従事するリサーチ・アドミニストレーターを育成・確保し、研究マネジメント体制を整備。

4. 研究成果の事業化支援

- ・大学等の有望な研究成果について、実現可能性の目利きやプロトタイプ等による検証を通じて高付加価値の技術シーズに向上させることを支援する体制を大学等に整備。
- ・大学等の独創的・先進的な研究成果の事業化や若手研究者によるベンチャー創出のため、特にアーリーステージにおける研究開発経費や事業計画作成等を支援。

5. 国際的な産学官連携活動の推進

- ・海外特許出願経費を含めた支援強化を図るとともに、取得した海外特許のより一層の活用を目指した海外企業等に対するプロモーション戦略が必要。
- ・研究成果等の海外発信や国際的なリエゾン活動の強化、国際的な知財人材の育成・確保、小規模な大学等のための国際的な産学官連携のネットワークの構築等の取組が必要。

6. 産学官連携のための体制整備や人材育成・確保に向けた取組

- ・例えば、国際的な産学官連携拠点や地域の産学官連携拠点の形成、小規模な大学等を中心とした広域的な産学官連携体制の構築等、将来的には、産学官連携体制の支援を戦略的に発展させることが必要。
- ・産学官連携の専門人材のキャリアパス・評価の確立、渉外・コーディネーター等の専門的な業務を担当できる人材の育成、ライフサイエンス等の分野に応じた専門的な人材の育成・確保といった取組が必要。

国として行うべき施策の方向性

- ・国は、新たなフェーズに向けて産学官連携を深化させていくために、政策的観点から戦略的に推進する施策をメリハリを付けて実施。
- ・国は、施策の実施に際し、分野ごとの特性・特色を踏まえて、それぞれの産業分野に対応して柔軟な運用を行うことが必要。
- ・国は、産学官連携の推進に際し、産と学と官とのそれぞれの役割を踏まえつつ、産学官相互が協働して、教育（人材育成）、研究（知の創造）、イノベーション（社会・経済的価値創出）の三要素を総合的に発展させていくことができるよう施策を推進